

令和8年度 フリースクール等の利用者を支援します ～利用料助成金のご案内～

東京都では、学校生活になじめない子供が、自分らしくありのままで成長できる環境を整えていくため、フリースクール等の利用者の経済的負担軽減を目的に利用料の助成を実施しています。令和8年度事業について、お知らせいたします。

助成対象者

フリースクール等に通所する不登校の小・中学生の保護者

※ このほか、東京都が定める要件を満たしている必要があります。

助成金額

フリースクール等の利用料に対して、月額2万円(上限)を助成

※ 入会金、施設維持費、教材費などは対象外です。

※ 利用実績を東京都に報告した後に、助成金支給となります。

※ 申請から受給の流れの詳細は、裏面をご参照ください。

交付申請受付期間

令和8年5月27日～令和9年2月12日

申請方法

必要書類をオンライン又は郵送で提出(消印有効)

※ 手続きは、オンライン申請が便利です。

※ 詳細は、公式ホームページをご参照ください。



公式ホームページ

● 審査の結果、受給できない場合があります。

【お問合せ】

東京都フリースクール等利用料助成金事務局

(受託者: アデコ株式会社)

電話

03-6800-8763

【受付時間: 9時～18時(日曜日・祝日除く)】

公式
ホームページ

<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/>

申請～受給の流れ

(オンライン申請の場合)

助成金の受給には**交付申請**と3か月ごとの**利用状況報告**が必要です。

交付申請

- ✓ 利用者登録
 - ・ メールアドレスのみで即時登録完了
- ✓ 申請書類を準備する
 - ・ 利用中(予定)のフリースクール等に確認書を記入してもらう
 - ・ 申請者で必要書類を用意する(例:住民票など)
- ✓ オンラインで申請手続き実施

審査・ 交付決定

- 東京都による審査
- 交付決定者には、通知書を通知

3か月ごとに 利用状況 報告

- ✓ 利用状況報告書類を準備する
 1. 利用状況実績報告書
 2. 通所状況等報告書
フリースクール等に作成してもらい、在籍校に必要事項を記入してもらう必要があります。
 3. 口座振替依頼書(都様式)
 4. 利用料の支払いがわかる書類
- ✓ オンラインで報告手続き実施

3か月ごとに 助成金 受給

- 東京都による審査、助成金の額確定
- 助成金額確定通知書を通知
- 登録口座へ入金